

平成4年1月30日

第81号



発行 茨城県北相馬郡
藤代町議会

編集 藤代町議会事務局
電話 0297(83)1111

第4回定例会

12/12~12/20

暴力追放都市宣言を決議!!

藤代町職員定数条例案など二七案件を可決

平成三年第四回定例会が去る二月二日招集され、二〇日までの九日間の会期で開かれました。
本定例会最終日、議員提出による暴力追放都市宣言に関する決議が提出され、全員賛成をもって可決しました。
これにより、藤代町から暴力が一掃され、明るく住みよい豊かなまちが築いていけるものと確信するものです。



(小貝川にて撮影)

一般会計補正

第九と可決

今議会に平成三年度藤代町一般会計補正予算と四つの特別会計補正予算が提出されました。
一般会計補正予算は、歳入歳出の予算総額にそれぞれ、九一九六万一〇〇〇円を追加し、総額八五〇〇一五五六、〇〇〇円とす

水と緑と祭の広場工事着手

平成三年二月十七日に行われた水と緑と祭の広場整備工事(その一)請負契約の入札の結果、富士開発工業㈱水戸営業所が七、〇四万五、〇〇〇円で、また水と緑と祭の広場工事(その二)請負契約の入札は、戸田建設関東支店が三億一、七二四万円で落札しこれを可決しました。
この水と緑と祭の広場は役場庁舎前に建設をするもので、三つの用途からなる

固定資産評価審査委員 沼崎 亨氏に同意

平成三年二月十九日をもち、任期満了となる固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意を求め、沼崎亨氏の選任に同意しました。



11/18 第三回臨時議会

去る十一月二十八日に第三回臨時議会が招集され、付議された二件の議案について審議しました。
議案第五号、三回補正第一号新設工事請負契約の締結については、御坂本建設が八、六三二万二千元で

施工するものです。
議案第五二号(仮設住宅建築工事)工事請負契約の締結については、御坂本建設が六、一八万五千円で施工するもので、いずれの議案も原案のとおり可決しました。

石井章議員の辞職勧告決議

平成3年8月4日執行の藤代町議選における架空転入、替え玉による不正投票事件に関して、茨城県警、取手警察署の合同捜査により、電磁的公正証書原本不実記録、同供用と公選法違反の疑いで石井章議員の後援会幹部、義力団員など合わせて6名の逮捕者を出すに至り、捜査はその後も続行中である。今回の事件が、暴力団による組織的犯行であったことに対して、町民の怒りが全町に広がり、石井議員に対する責任追及の声が日増しに厳しくなってきた。

石井議員は、関係者からこれだけの逮捕者を出し、藤代町の名譽を傷つけた責任は重大であり、とりわけ、暴力団の関わりの中でこのような事件を起こしたことは許しがたいことである。よって、石井章議員はただちに議会議員を辞職するよう勧告する。

以上、決議する。

平成3年12月20日

北相馬郡藤代町議会

暴力追放都市宣言に関する決議

暴力団に対する取締強化の法改正があったが、このような背景を受けて、暴力団組織は政治結社や土木建設業等に姿を変えて活動しようとする動きも出ている。

今般、藤代町議選にからむ架空転入、不正投票に暴力団が組織的に介入した事件は、暴力団の新たな動きとして監視することはできない。

明るく住み良いまちづくりに努力している町民にとって激しい怒りを覚えずにはいられない。今こそ町民ごぞって、民主主義体制を根底からくつがえす行為を追放しないかぎり、明るく住み良いまちづくりはできない。

私たちは総力を結集し、暴力追放の体制を確立し、暴力のない明るく住み良い豊かなまちづくりに邁進することを宣言するものである。

以上、決議する。

平成3年12月20日

北相馬郡藤代町議会

「看護婦確保法」制定についての意見書

看護婦不足の問題は、茨城県においても深刻な事態となっております。

県をはじめ、自治体としても看護学校の増設や、看護婦の子供の保育対策、また在宅看護婦の職場復帰促進の努力など積極的な施策を実行してきておりますが、看護婦養成数にははるかに及ばない状況が、雇の隙を引くように職場を去る状態に終り付を打つことが、緊急の課題となっております。

看護婦の離職防止対策は、国が中心となつての抜本的な施策が必要になってきていると考えます。

次の事項を内容とする「看護婦確保法」案を、1月招集される通常国会に提出し、成立をはかるよう、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出します。

- (1) 看護婦が働き続けられる賃金・労働条件（夜勤は月6日以内・週休2日制の実施など）の改善をもちこむこと。
- (2) 診療報酬を物価・賃金の上昇にみあって毎年改訂すること、また民間医療機関への国の財政補助をもちこむこと。

平成3年12月20日

茨城県北相馬郡藤代町議会

(提出先) 内閣総理大臣、厚生大臣



議会を傍聴しましょう

町政を直接確かめてみませんか？

(定例会は毎年3月、6月、9月、12月の4回です)

第4回定例会付議事件と結果一覧

事件の番号	件名	内容	議決の結果	事件の番号	件名	内容	議決の結果
同意案第6号	藤代町固定資産評価審査委員の選任に関する同意を求めることについて	12月19日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員について沼崎 亨氏の選任に同意を求めるもの	同意	議案第69号	平成3年度藤代町藤代駅南口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)について	歳入歳出予算総額に1,898千円を追加し、予算総額を669,465千円とするもの	原案可決
議案第57号	藤代町職員定数条例の一部を改正する条例について	人口増に伴い、事務事業の多様化と新規事業の導入により、町部局の定数を改めるもの	原案可決	議案第70号	平成3年度藤代町土地改良事業特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出予算総額に35,437千円を増加し、予算総額を73,639千円とするもの	原案可決
議案第58号	藤代町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づき、期末手当(12月)の支給率を改正するもの	原案可決	議案第71号	水と緑と祭の広場整備工事(その1)請負契約の締結について	契約金 70,452,000円 契約相手方 富士開発工業株式会社水戸営業所 工期 平成5年3月25日まで	原案可決
議案第59号	藤代町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づき、期末手当(12月)の支給率を改正するもの	原案可決	議案第72号	水と緑と祭の広場整備工事(その2)請負契約の締結について	契約金 317,240,000円 契約相手方 戸田建設株式会社関東支店 工期 平成5年3月30日まで	原案可決
議案第60号	藤代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づき、給与月額、期末手当、扶養手当等の支給額をそれぞれ改正するもの	原案可決	議案第73号	3国補公第1号、3町単公第2号合併新設工事請負契約の締結について	契約金 129,059,000円 契約相手方 東亜建設工業株式会社 工期 平成4年3月30日まで	原案可決
議案第61号	町道路線の変更について	昭和56年度道路右側整備時の錯誤により路線の延長を変更するもの	原案可決	請願第10号	(仮称)総合福祉センター建設に関する請願について	藤代町山王318 川口 信氏、宮和山965-2 福垣一郎氏より提出されたもの	趣旨採択
議案第62号	町道路線の廃止について	藤代町、取手市の双方認定であったが管理区分が確定したため廃止するもの	原案可決	請願第11号	私立幼稚園授業料補助金の増額要求のための請願について	藤代町宮和山531-2-901 代表 石井久美子 他 7,187名より提出されたもの	採 択
議案第63号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	道路管理職による損害を賠償し、和解するもの	原案可決	陳情第2号	藤代町の図書館に必要な条件と「図書館設立準備委員会」の早期設置を求める陳情について	藤代町風台1-1-10「藤代町に図書館をつくる会」世話人 高橋克雄氏 他156名より提出されたもの	趣旨採択
議案第64号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	道路管理職による損害を賠償し、和解するもの	原案可決	陳情第3号	「看護婦確保法」制定についての陳情について	茨城県医療労働組合連合会 執行委員長 宮本雅有氏より提出されたもの	採 択
議案第65号	取手地方公平委員会の規約の一部を改正する規約について	新たに、利根・河内県外処理組合を加えるもの	原案可決	意見書第4号	「看護婦確保法」制定についての意見書について	議員提案によるもの	原案可決
議案第66号	平成3年度藤代町一般会計補正予算(第4号)について	歳入歳出予算総額に92,961千円を追加し、予算総額を8,501,556千円とするもの	原案可決	決議案第2号	石井章議員の辞職勧告決議について	議員提案によるもの	原案可決
議案第67号	平成3年度藤代町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	歳入歳出予算総額に6,577千円を追加し、予算総額を1,221,714千円とするもの	原案可決	決議案第3号	暴力追放都市宣言に関する決議について	議員提案によるもの	原案可決
議案第68号	平成3年度藤代町老人保健特別会計補正予算(第3号)について	歳入歳出予算総額から2,107千円を減額し、予算総額を1,341,291千円とするもの	原案可決		町長の専決処分事項の指定について	議員提案によるもの	原案可決